

令和4年

双葉町議会会議録

第1回臨時会

2月4日開会・閉会

双葉町議会

令和4年第1回双葉町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	3

第 1 日 (2月4日)

議事日程	5
出席議員	6
欠席議員	6
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	6
職務のため議場に参加した者の職氏名	6
開 会	7
開 議	7
議事日程の報告	7
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
報告第1号から報告第8号	7
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
閉 会	11

2 月 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

4 双葉町告示第 1 号

令和 4 年第 1 回双葉町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 4 年 2 月 1 日

双葉町長 伊 澤 史 朗

記

1. 期 日 令和 4 年 2 月 4 日 (金)
午前 10 時

2. 場 所 双葉町いわき事務所 2 階大会議室

3. 付議事件
 - (1) 専決処分の報告について 中田・観音堂線 (宮田橋上部工) 改築工事請負契約の一部変更について
 - (2) 専決処分の報告について 下水道災害復旧工事 (4 工区) 請負契約の一部変更について
 - (3) 専決処分の報告について 下水道災害復旧工事 (5 工区) 請負契約の一部変更について
 - (4) 専決処分の報告について 下水道災害復旧工事 (6 工区) 請負契約の一部変更について
 - (5) 専決処分の報告について 下水道災害復旧工事 (7 工区) 請負契約の一部変更について
 - (6) 専決処分の報告について 下水道災害復旧工事 (8 工区) 請負契約の一部変更について

更について

- (7) 専決処分の報告について 下水道災害復旧工事（9工区）請負契約の一部変更について
- (8) 専決処分の報告について 中田・観音堂線外1路線道路改良工事請負契約の一部変更について
- (9) 専決処分の承認について 令和3年度双葉町一般会計補正予算（第5号）
- (10) 令和3年度双葉町一般会計補正予算（第6号）

○応招・不応招議員

○応招議員（8名）

1番 山根辰洋君
3番 作本信一君
5番 菅野博紀君
7番 高萩文孝君

2番 小川貴永君
4番 石田翼君
6番 岩本久人君
8番 伊藤哲雄君

○不応招議員（なし）

令和4年第1回双葉町議会臨時会議事日程（第1号）

令和4年2月4日（金曜日）午前10時開会

開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第1号 専決処分の報告について
専決第6号 中田・観音堂線（宮田橋上部工）改築工事請負契約の一部変更について
- 日程第4 報告第2号 専決処分の報告について
専決第1号 下水道災害復旧工事（4工区）請負契約の一部変更について
- 日程第5 報告第3号 専決処分の報告について
専決第2号 下水道災害復旧工事（5工区）請負契約の一部変更について
- 日程第6 報告第4号 専決処分の報告について
専決第3号 下水道災害復旧工事（6工区）請負契約の一部変更について
- 日程第7 報告第5号 専決処分の報告について
専決第4号 下水道災害復旧工事（7工区）請負契約の一部変更について
- 日程第8 報告第6号 専決処分の報告について
専決第5号 下水道災害復旧工事（8工区）請負契約の一部変更について
- 日程第9 報告第7号 専決処分の報告について
専決第6号 下水道災害復旧工事（9工区）請負契約の一部変更について
- 日程第10 報告第8号 専決処分の報告について
専決第7号 中田・観音堂線外1路線道路改良工事請負契約の一部変更について
- 日程第11 議案第1号 専決処分の承認について
専決第7号 令和3年度双葉町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第12 議案第2号 令和3年度双葉町一般会計補正予算（第6号）

閉 会

○出席議員（8名）

1番	山根辰洋君	2番	小川貴永君
3番	作本信一君	4番	石田翼君
5番	菅野博紀君	6番	岩本久人君
7番	高萩文孝君	8番	伊藤哲雄君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	伊澤史朗君
副町長	徳永修宏君
教育長	舘下明夫君
秘書広報課長	橋本靖治君
参事兼 総務課長兼 コミュニティ センター所長	平岩邦弘君
復興推進課長兼 産業交流 センター所長	横山敦君
戸籍税務課長	中里俊勝君
農業振興課長兼 農業委員会 事務局長	相楽定徳君
参事兼建設課長	猪狩浩君
住民生活課長	中野弘紀君
健康福祉課長	高橋秀行君
会計管理者	朝田幸伸君
教育総務課長	木幡勝君
代表監査委員	石川雄彦君

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	大浦富男
書記	加村めぐみ

◎開会の宣告

○議長（伊藤哲雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は8名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第1回双葉町議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（伊藤哲雄君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（伊藤哲雄君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤哲雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、5番、菅野博紀君、6番、岩本久人君を指名します。

◎会期の決定

○議長（伊藤哲雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日開催の議会運営委員会でご審議をいただき、本日1日間とすることにご報告をいただきました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

暫時休議します。

休憩 午前10時01分

再開 午前11時20分

○議長（伊藤哲雄君） 会議に戻します。

◎報告第1号から報告第8号

○議長（伊藤哲雄君） 日程第3、報告第1号から日程第10、報告第8号までを一括議題としたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○議長(伊藤哲雄君) 異議なしと認めます。

よって、報告第1号から報告第8号までを一括議題といたします。

町長、伊澤史朗君。

(町長 伊澤史朗君登壇)

○町長(伊澤史朗君) 報告第1号 専決処分の報告について、専決第6号 中田・観音堂線(宮田橋上部工)改築工事請負契約の一部変更についてであります。令和3年3月18日、双葉町議会定例会において議決をいただいた工事請負契約につきまして、請負金額に変更が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを報告いたします。

報告第2号 専決処分の報告について、専決第1号 下水道災害復旧工事(4工区)請負契約の一部変更についてであります。令和3年7月16日、双葉町議会臨時会において議決をいただいた工事請負契約につきまして、請負金額に変更が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを報告いたします。

報告第3号 専決処分の報告について、専決第2号 下水道災害復旧工事(5工区)請負契約の一部変更についてであります。令和3年7月16日、双葉町議会臨時会において議決をいただいた工事請負契約につきまして、請負金額に変更が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを報告いたします。

報告第4号 専決処分の報告について、専決第3号 下水道災害復旧工事(6工区)請負契約の一部変更についてであります。令和3年7月16日、双葉町議会臨時会において議決をいただいた工事請負契約につきまして、請負金額に変更が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを報告いたします。

報告第5号 専決処分の報告について、専決第4号 下水道災害復旧工事(7工区)請負契約の一部変更についてであります。令和3年7月16日、双葉町議会臨時会において議決をいただいた工事請負契約につきまして、請負金額に変更が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを報告いたします。

報告第6号 専決処分の報告について、専決第5号 下水道災害復旧工事(8工区)請負契約の一部変更についてであります。令和3年7月16日、双葉町議会臨時会において議決をいただいた工事請負契約につきまして、請負金額に変更が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを報告いたします。

報告第7号 専決処分の報告について、専決第6号 下水道災害復旧工事(9工区)請負契約の一部変更についてであります。令和3年7月16日、双葉町議会臨時会において議決をいただいた工事請負契約につきまして、請負金額に変更が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを報告いたします。

報告第8号 専決処分の報告について、専決第7号 中田・観音堂線外1路線道路改良工事請負契約の一部変更についてであります。令和3年3月18日、双葉町議会定例会において議決をいただいた工事請負契約につきまして、請負金額に変更が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを報告いたします。

○議長（伊藤哲雄君） 以上で報告第1号から報告第8号までを終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤哲雄君） 日程第11、議案第1号 専決処分の承認についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

（町長 伊澤史朗君登壇）

○町長（伊澤史朗君） 議案第1号 専決処分の承認について、専決第7号 令和3年度双葉町一般会計補正予算（第5号）についてであります。地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものです。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,198万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は408億2,694万7,000円となりました。

歳入は、国庫支出金に子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費・事務費補助金の増により4,198万5,000円を追加いたしました。

歳出は、令和3年12月9日、双葉町議会定例会において議決をいただいた民生費の子育て世帯への臨時特別給付金事業につきまして、国の方針や周辺市町村の動向を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を迅速に支援するため、子供1人に対し、現金10万円を一括給付することとし、4,198万5,000円を追加いたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（伊藤哲雄君） 提案理由の説明を終わります。

直ちに質疑に入ります。

質疑は説明書により、歳入から行います。第15款国庫支出金。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 歳出に入ります。

第3款民生費、質疑ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第1号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（伊藤哲雄君） 起立全員です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（伊藤哲雄君） 日程第12、議案第2号 令和3年度双葉町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

（町長 伊澤史朗君登壇）

○町長（伊澤史朗君） 議案第2号 令和3年度双葉町一般会計補正予算（第6号）についてであります。歳入歳出それぞれ2億881万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額は410億3,576万5,000円となります。

歳入は、国庫支出金に子育て世帯等臨時特別支援事業事業費・事務費補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増により2億881万8,000円を追加いたしました。

歳出は、民生費に、住民税非課税世帯等を対象に1世帯当たり10万円の現金給付を行う臨時特別給付金事業と原油高騰の影響緩和のため5,000円の灯油購入費助成事業を行うための事業費として2億881万8,000円を追加いたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（伊藤哲雄君） 提案理由の説明を終わります。

直ちに質疑に入ります。

質疑は説明書により歳入から行います。第15款国庫支出金。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 歳出に入ります。

第3款民生費、質疑ありませんか。

5番、菅野博紀君。

○5番（菅野博紀君） 先ほど全協でも言いましたけれども、これは非課税、今、コロナ禍の中で非常に大変な方が多いと思います。この議会の専決事項の中でも、一番はやはり町民の皆さんの生命、財産等々を守るために専決事項の案件だと私は思っています。

こういう事案があるときには、議会とは全協等での話合いで、すぐにでも出せるような体制を双葉町として取っていただきたいので、今回は議案として出てきましたが、こういうすぐにでも対応しないといけないものに対しては、今後専決等に対応していただけるように要望いたします。

○議長（伊藤哲雄君） よろしいですか。

（何事か言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 5番、菅野博紀君。

○5番（菅野博紀君） すみません。要望しますけれども、町長から、今後そういう対応をしていただけるのか、お伺いいたします。

○議長（伊藤哲雄君） 町長、伊澤史朗君。

○町長（伊澤史朗君） 菅野議員のご質問にお答えいたします。

ただいまご指摘いただきましたような案件につきましては、専決処分をしっかりと議会と相談をさせていただきながら取り組ませていただきたいと思えます。

○議長（伊藤哲雄君） ほかにありませんか

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と言う人あり）

○議長（伊藤哲雄君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第2号について原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（伊藤哲雄君） 起立全員です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（伊藤哲雄君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで令和4年第1回双葉町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前11時35分）

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 伊 藤 哲 雄

署名議員 菅 野 博 紀

署名議員 岩 本 久 人